平成31年度福島県事業者向け

省エネ対策推進事業権助金のお知らせ



県の環境保全の Fャラクター「エコたん」

県では、省エネ意識の向上を図り、自主的な省エネルギー活動を支援するため、県内の中小企業等の 皆様を対象に省エネ設備の導入・更新に係る補助を行うこととし、以下により事業者の募集を行います。

1 補助対象経費

国又は県が無料で派遣(若しくは斡旋)する「省エネルギーアドバイザー」の診断を受け、 その助言に基づいて行う省エネ設備の導入・更新にかかる費用。

対 象 設 備

- 高効率照明(LED照明。既存設備の更新に限る。)
- 空調設備(既存設備の更新、かつ、高効率照明又はBEMSとの併設に限る。)
- BEMS (ビルエネルギーマネジメントシステム)
- ※ 省エネ設備の導入・更新を行う施設を所有している中小企業等が対象です(賃借している施設は対象外です)。
- ※ 省エネルギーアドバイザーの診断については、県環境共生課までお問い合わせください。

2 補助率等

対象施設の所在地	補助率	補助金額の上限
 県内市町村	1/3以内	80万円 (BEMS併設の場合100万円)
県内の地球温暖化対策推進法に定める地方公共団体 実行計画 (区域施策編) 策定市町村等 _{*1} に立地する場合 *1福島市、郡山市、いわき市、会津若松市 他	1/2 以内	100万円

※消費税及び地方消費税は補助対象経費から除きます。

※どちらに該当するかは、県環境共生課にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

3 募集期間

令和元年 7月31日(水)まで(17:00必着)

様式(福島県事業者向け省エネ対策推進事業補助金計画書)に必要事項を記入し、添付資料と ともに、県環境共生課まで郵送又は持参してください。

4 その他

- (1) 補助事業者には以下のことに取り組んでいただきます。(補助要件)
 - ① 申込を行う前に「省エネルギーアドバイザー」の診断を受けていること
 - ② 県が実施する 「福島議定書」 事業に参加すること (2年間)
 - ③ 県が実施する 「みんなでエコチャレンジ」 事業に協力すること (2年間)
 - ④ 省エネの効果に関する従業員や地域住民への情報発信を行うこと
- (2) 県環境共生課において審査の上、補助対象者を指定します。 交付要綱等の詳細や書類の様式は、県環境共生課ホームページをご覧ください。

HP 福島県環境共生課 検索 〇



平成30年度の取組事例

ホームページでも公開中!

補助 事業者名

滝口木材 株式会社



- 事業内容:高効率照明、空調設備
- ●年間電気削減量:6,832kWh/年(約38.9%減)
- 普及啓発の内容
- ・省エネを呼び掛ける名札を作成し、従業 員が着用しました。
- ・省エネの取組をチラシにまとめ、関係者 へ配布しました。
- 社内に省エネについてのポスター等を掲 示し、朝礼での周知を図りました。

補助 事業者名

有限会社 鐵扇屋



- ●事業内容:高効率照明
- ●年間の電気削減量:9,272kWh/年(約67.3%減)
- 普及啓発の内容
- ・店舗に省エネに関するポスターを掲示しました。
- カウンターへ省エネに関するパンフレットを設置し、 お客様へ配布しました。
- ・社内にゴミの分別回収ボックスを設置し、廃棄物削減 の取組を促進しました。



省エネルギー アドバイザーの診断

本事業の対象となるものは、以下の①~③の診断 です。

① 県が実施する省エネアドバイザー派遣事業 (省エネ診断)

「福島議定書」事業(事業所版)への参加により受 けることができる、県が無料で実施する省エネアド バイザー派遣(省エネ診断)です。

【実施主体】福島県

② 福島県省エネルギー相談地域プラットフォー ムが実施する省エネ診断

資源エネルギー庁が実施する省エネルギー相談 地域プラットフォーム構築事業による省エネ診断で す(県も構成員に含まれています)。

【実施主体】福島県省エネルギー相談地域プラット フォーム

③ 国が実施する省エネ診断

資源エネルギー庁が実施する中小企業等に対す る省エネルギー診断(無料省エネ診断事業)です。 【実施主体】一般財団法人省エネルギーセンター



福島議定書 事業

事業所の皆様が、二酸化炭素排出量の削減目標を 定めた「福島議定書」を知事と締結し、省資源・省エネ ルギーなどの地球温暖化対策に取り組んでいただく 事業です。

二酸化炭素排出量の削減状況や、工夫を凝らした 活動の実践など、優秀な取組をした団体を表彰する こととしています。

詳しくは、県環境共生課のホームページで御確認く ださい。

HP 福島議定書 検索 Q

なんなでエコディレンジ事業

家庭部門における二酸化炭素排出削減を促進する ため、家庭でできる県民一人一人のちょっとした省工 ネ活動を促す事業です。

事業所の皆様には、従業員の御家庭に本事業への 参加を周知していただき、チラシの配付、応募はがき の回収を行い、まとめて県環境共生課へ送付いただ きます。

詳しくは、県環境共生課のホームページで御確認く ださい。

HP ふくしま エコチャレンジ

検索 ○